



素直で 元気いっぱいの 歌声響く

今年3月で閉校を迎える恩根内小学校で児童たちによる校歌の録音が行われました。同校閉校実行委員会の事業の一環で閉校式典の際に列席者に配布される記念品「映像付CD」の作成のために行われたもの。録音作業は、町教育委員会の協力を得て実施。会場になった同校体育館には、録音に望んだ全校児童8名の素直で元気な歌声が響き渡っていました。 (1月31日)

BIFUKA 2008
(平成20年) 3

●まちの動き (1月末現在)
人口／5,333人(-10)・世帯数／2,425世帯(+1)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

75歳以上のすべての方が対象

後期高齢者 医療制度がはじまります

平成20年4月から現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まります。本制度の対象者は、75歳以上のすべての方と65歳以上で北海道後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認定した方です。前回（広報1月号）は主に保険料についてお知らせしましたが、今回は「加入手続」「保険料」「被保険者証（保険証）」「病院などでの窓口負担」「医療給付」「健康診査」についてお知らせします。

加入手続きは不要です

現在の老人医療受給者は、後期高齢者医療に自動的に加入しますので、加入手続は必要ありません。

ただし、4月以降に、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方が後期高齢者医療に加入する場合は、役場への申請が必要です。

保険料は一人ひとりが納めます

保険料は、被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に納めることになり、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。（図-1）

保険料額は、4月以降に送付する保険料決定通知書でお知らせします。低所得世帯の方への軽減低所得世帯の被保険者は、世帯の所得水準に応じて、均等割額が軽減されます。

●被扶養者への軽減
被扶養者の被扶養者は、2年間、所得割額が免除、均等割額も半額になります。

ただし、平成20年度は特別として、9月までは保険料がかからず、10月から平成21年3月までは均等割額の1割を負担します。

●保険料の徴収は4月から

保険料の徴収は、4月から始まり、介護保険料と同様、原則として、年金から差し引いて納付されます。ただし、年金の年額が18万円未満の方などは、納付書や口座振替で納付することになります。

| 年間保険料 | 限度額 50万円 |
|-------|------------------------|
| 均等割額 | 38,592円 低所得世帯は軽減あり |
| 所得割額 | (前年の所得 - 33万円) × 8.62% |

病院の窓口などで提示する被保険者証が一人1枚になります

る被保険者証（保険証）が、一人1枚になり、3月末までに市町村から引渡し、または送付されます。

4月以降に75歳になつて被保険者となる方は、誕生日までに引渡し、または送付されます。

病院などの窓口負担は1割または3割です

病院などの窓口で支払うただし、現役並み所得者は、3割を負担します。

※現役並み所得者は、同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方です。ただし、次に該当する方は、申請し認定を受けると1割負担になります。

①同一世帯に被保険者が1人以上の場合は、被保険者本人の収入の額が383万円未満の方
②同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者の収入の合計額が52万円未満の方

受けられる医療給付は今までと変わりません

受けられる医療給付の種類は、老人保健制度や国民健康保険と基本的には同じです。（表－1）

主な給付は、次のとおりで、これらは役場への申請が必要です。

●**高額介護合算療養費**
医療と介護の自己負担額が高額になる方の負担を軽減するため、新設されました。

●療養費

治療用器具を作ったときや、やむを得ず被保険者証を持たずに医療機関にかかったときなどに支給されます。

●高額療養費

1か月の窓口負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

お住まいの市町村で健康診査が受けられます

被保険者の健康の保持や増進のため、健康診査を実施します。市町村で受診できます。

表－1 医療給付の種類

| 医療給付の種類 | こんなときに受けられます | 給付を受けるときは |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 療養の給付 | 病気やけがの治療を受けたとき | 医療機関で被保険者証を提示 |
| 入院時食事療養費 | 入院したときの食費【表－2】 | 市町村民税非課税世帯の方は入院前に市町村への申請が必要 |
| 入院時生活療養費 | 療養病床に入院したときの食費・居住費【表－2】 | |
| 保険外併用療養費 | 利用者の選定による特別の病室の提供などを受けたとき | 申請は不要 |
| 訪問看護療養費 | 訪問看護サービスを受けたとき | |
| 療養費 | やむを得ず医療費の全額を自己負担したとき | |
| 特別療養費 | 資格証明書を受けている人が病気やけがの治療を受けたとき | |
| 移送費 | 緊急の入院や転院で移送が必要になったとき | 市町村への申請が必要 |
| 高額療養費 | 1カ月の患者負担が高額になったとき | |
| 葬祭費 | 被保険者が死亡し、その方の葬祭を行ったとき | |
| 高額介護合算療養費 | 医療と介護の自己負担額が高額になったとき | |

表－2 入院の場合の1食当たりの食費・1日当たりの居住費の標準負担額

●療養病床以外に入院したとき

| 医療給付の種類 | 食事療養標準負担額 |
|---|-----------|
| ① 一般の方 | 260円 |
| ② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③以外の方 | 210円（※1） |
| ③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方および老齢福祉年金受給者 | 100円 |

※ 1

②に該当する方で、過去1年の入院日数が90日を超える場合は、1食につき160円になります。なお、この入院日数には、老人医療受給者であった期間に係る入院日数を含みます。

●療養病床に入院したとき（※3）

| 医療給付の種類 | 食事療養標準負担額 |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| ① 一般の方 | (食費) 460円（※2） (居住費) 320円 |
| ② 市町村民税非課税世帯に属する方で、③と④以外の方 | (食費) 210円 (居住費) 320円 |
| ③ 市町村民税非課税世帯に属する方で、年金受給額が80万円以下の方 | (食費) 130円 (居住費) 320円 |
| ④ 市町村民税非課税の世帯に属する方で、老齢福祉年金受給者 | (食費) 100円 (居住費) 0円 |

※ 2

①の場合の460円は、管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなど一定の要件を満たす保険医療機関の場合の額です。それ以外の場合は、420円です。

※ 3

左表は、入院医療の必要性の高い方以外の方に係るもので

お問合せ先

■役場住民生活課生活環境グループ【国保医療】TEL 2・1614（直通）
■北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011・290・5601

税

所得税の確定申告は

自分で書いて 早めに済ませましょう

役場住民生活課税務グループ 電話 2・1612（直通）

平成19年分から損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されました。ただし、次に該当する旧長期損害保険料については、経過措置として控除の対象とすることができます。

○平成18年12月31日までに締結した契約

○満期返戻金等のあるもので保険期間または共済期間が10年以上の契約更をしていないもの

保険料控除額は、その年に支払った保険料の金額に応じて、下表により計算します。

景気回復のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税（平成18年分・所得税10%減税、住民税7・5%減税）が最近の経済状況が改善していることから廃止されました。なお、役場で「e-Tax」を利用される方は、カードリーダライタ等を用意し、申告できるように整備しております。

定率減税が廃止されました

地震保険料控除が創設されました

平成19年分の所得税の確定申告は3月17日（月）までです。期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、申告書はできるだけ自分で書いて、早めに提出しましょう。

地震保険料等の控除額

| 区分 | 年間の支払保険料の合計 | 控除額 |
|-----------------------|-------------|--------------|
| 地 震 保 険 料 | 5万円以下 | 支払金額 |
| | 5万円超 | 5万円 |
| 旧 長 期 害 料 | 1万円以下 | 支払金額 |
| | 1万円超 2万円以下 | (支払金額÷2)+5千円 |
| | 2万円超 | 1万5千円 |

※両方ある場合は、それぞれの方法で計算した金額の合計額。（最高5万円）

パソコンで申告書を作ってみよう

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して送付により提出することができます。

さらに、「e-Tax」を利用

すると、税務署に行くことなく、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告や納税、様々な申請・届出などができますので、とても便利です。

美深町は、3月を納税推進強調月間として、町税（町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税など）の未納者に対する、預貯金・給与などの財産差し押さえを行っています。まだ、納税されていない方は、お早めに納税してください。

■ 町税に関する相談

3月は町税の納税推進強調月間です



ます。
■ 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>



第2回まちづくり推進町民会議
(梶田幸宏議長)が2月8日、
町役場で開かれました。同会議
は、町内関係団体、自治会から
の推薦委員と公募委員の26名で
構成され、町の主要課題や施策
の推進状況を定期的に確認、検
討するとともに、まちづくりに
に関する意見・要望などを町政に
反映することを目的としています。

まちづくりに提言 まちづくり推進 町民会議を開催

この日は、委員と町理事
者の30人が出席。町が掲げ
る第4次総合計画の平成20
年度実施計画の内容、行政改
革推進計画に基づく平成19
年度の推進状況、12月に委
員を対象に実施した町政全
般に関わるアンケート調査
結果の報告について説明が
行われたほか、町政全般に
対する意見・要望・課題につ
いて意見交換を行いました。

**総合計画や行政改革の
推進状況を確認**

総合計画のローリングに基
づく平成20年度の新規事
業は、4月から始まる後期
高齢者医療制度に係る給付
費負担金、障害者自立支援
法に基づく対策事業「オス
トメイト対応トイレ設備等」、
農業の基盤となる土づくり
の推進を図るための「土壤
診断事業」など6事業。そ
のほか先送りや取り止めの
変更事業について確認され
ました。

また、行政改革推進計画
の19年度の推進状況報告で
は、事務事業の充実とサー
ビスの向上を目的に、児童
生徒の健全育成と共働き家
庭に対する子育て支援を推
進するため「放課後子ども
教室」を開設したこと。幼
保一元化を推進するため、
既存の幼稚園と保育所を接
続する児童センター建設工
事を実施したことを確認。

住民負担の見直しについ
ては、水道・下水道料金の
見直しについて検討を開始
したことなど計画に基づき
行財政改革を推進している
ことを確認されました。

既存の幼稚園と保育所を接
続する児童センター建設工
事を実施したことを確認。
この日は、委員と町理事
者の30人が出席。町が掲げ
る第4次総合計画の平成20
年度実施計画の内容、行政改
革推進計画に基づく平成19
年度の推進状況、12月に委
員を対象に実施した町政全
般に関わるアンケート調査
結果の報告について説明が
行われたほか、町政全般に
対する意見・要望・課題につ
いて意見交換を行いました。

**町政全般に対する
意見要望**

町政全般に対する意見要
望では、「厚生病院の赤字
負担」「美深高校の存続」
「まちづくり」などの意見
や要望が出されました。

厚生病院への赤字負担に
ついて、山口信夫町長は
「厚生病院は、町立病院か
ら移管した経緯があり、地
域の主要医療施設となっ
てもらおう取り組みが、活性
化につながるのではないか。」
と意見が出されました。

まちづくりについては、
「高規格道路が完成すると
現状のままでは通過するだ
けの町になるのではないか。
心配がある。行政だけに頼
るのはなく、商店街や町
民が一丸となって町に寄
つてもう取り組みが、活性
化につながるのではないか。」
と意見が出されました。

美深高校の存続について
は、「今後も推進を図って
ほしい」という意見に対し、
山口町長は、「4月から、
名寄高校のキャンパス校と
して存続することになった
が、一定の基準より入学者
数や地元からの進学率が2
カ年連続で下回ると、再度
廃止の検討対象となるこ
とから、今後も継続して存
続に向けた取り組みを展開
していきたい。」と回答し
ました。

まちづくりについては、
「高規格道路が完成すると
現状のままでは通過するだ
けの町になるのではないか。
心配がある。行政だけに頼
るのはなく、商店街や町
民が一丸となって町に寄
つてもう取り組みが、活性
化につながるのではないか。」
と意見が出されました。

そのほか除雪の状況など
についても意見、要望が出
され、出席した委員たちは、
町政について意見を交わし
ていました。

3月1日から試行運行を開始

町営バス「報徳線」が予約制に変わります

現在スクールバスを利用
して運行している町営バス

「報徳線」は、平成18年8
月以降利用実績がなかったた
ことから経費節減のため、
利用希望（予約）があった
場合のみ運行する予約制で
の試行運行に変わります。

※学校の休業期間中は従来
どおり運休
■予約方法
利用日の前日午後5時ま
でに恩根内出張所（TEL4・
1010）に予約の電話連
絡をしてください。

■問合せ先
美深町教育委員会
TEL
2・1744

平成20年3月1日から
平成20年7月24日まで

報徳線 時刻表（予約運行）

期間：平成20年3月1日～7月24日（※）
予約連絡先：恩根内出張所 TEL4・1010

| 停留所名 | 第1便 | 第2便 |
|---------|-------|-------|
| | 月～金曜日 | 月～金曜日 |
| 小学校前 | 7:50 | 16:10 |
| センタープラザ | 7:51 | 16:11 |
| 中学校前 | 7:52 | 16:12 |
| 大手12線 | 7:54 | 16:15 |
| 落合橋 | 7:56 | 16:17 |
| 山北前 | 7:58 | 16:18 |
| 公民館前 | 7:59 | 16:19 |
| 下り | 8:03 | 16:23 |
| | 8:05 | 16:25 |
| | 8:07 | 16:27 |
| | 8:09 | 16:29 |
| | 8:13 | 16:33 |
| | 8:14 | 16:35 |
| | 8:15 | 16:36 |

※土曜・日曜・祝日及び学校休業期間を除く

茶道の作法を学ぶ 放課後子ども教室



▲茶道の基礎を学んだ「お茶教室」

放課後子ども教室の「お
茶教室」が2月13日、町文
化会館で行われ、参加した
子どもたちは茶道の作法を
学びました。

子ども教室は、児童生徒
の安全安心な居場所づくり
と健全育成を推進するため
に町教育委員会が行っている
事業で、町文化会館など
を開設して、さまざまな体
験活動を開催しています。

この日は、第2町内会文化部茶道愛好会の長岐照子さんと今泉道子さんを講師に招き、小学生16人が参加。子どもたちは、普段の生活とは違う茶道独特の動作に悪戦苦闘しながら、正座の仕方、お菓子の食べ方、お茶の飲み方などの作法について学んでいました。

長岐さんは、「茶道は非常に奥深いもの。簡単な作法だけでも知って、これから的生活に活かして欲しい」と子どもたちに呼び掛けていました。

故郷に感謝の気持ちを 「さんばち」の中社長が寄付

美深町出身で国内外にラーメンチェーン店を展開している「さんばち」の中秀世代表取締役社長が2月1日、町役場を訪れ、「さんばち」にちなみ38万円を寄付されました。

美深町への寄付は、平成16年から毎年度行われており、今回で4回目。総額で152万となりました。中氏は「ふるさと美深町へ

には大変お世話になり感謝しています。これからも気持ちは美深町から離れず、努力していきたい」と話してくれました。

また、寄付金を受け取った山口信夫町長は、「毎年ありがとうございます」とお詫びいたします。公



▶山口町長に寄付金を渡す
「さんばち」の中社長

ふるさと会と交流深める 札幌美深会新年の集い



▲101名が参加した札幌美深会新年の集い

札幌美深会（山本信夫会長）との新年の集いが1月19日、札幌市内のホテルで開催されました。同集いには、101名が出席。そのうち、美深町からは山口信夫町長をはじめ、町議会議員、各種団体、一般参加を含め、39名が出席しました。

同集いには、101名が出席。そのうち、美深町からは山口信夫町長をはじめ、町議会議員、各種団体、一般参加を含め、39名が出席しました。

九津見氏は、人に優しく環境に優しい生活を送るために実践方法をアドバイス。「大量生産の時代で安く何でもすぐに買うことができるようになったが、地球温暖化など環境のことを考えて、良い物を長く使い続けることが大切。物持ちから時間持ちに思考を転換することで、ゆとりをもつた生活を送ることができる。」



▲環境に配慮した行動を学ぶ参加者たち

環境に配慮した行動を くらしのセミナーを開催

九津見氏は、人に優しく環境に優しい生活を送るために実践方法をアドバイス。

喜ぶと同時に、ふるさと美深の思い出話に花を咲かせていました。

同会は、仁宇布地区にある試験場の早期建設促進・通年利用要望、愛車運動などを展開しており、交流会も昨年12月から3月まで試験場でテスト業務を行うスタッフたちを激励するため、毎年実施しているもの。

冒頭、あいさつに立った園部会長は、「日ごろから地域の振興に大きく貢献していただき、大変感謝しています。仁宇布地区にある試験場での研究成果が、世界の自動車業界に発信していくことを期待しています。」と激励しました。



▲美深試験場のスタッフを激励した交流会

富士重工美深会がスタッフを激励 スバル北海道美深試験場スタッフ交流会

もふるさと美深町との交流を継続すると同時に、札幌美深会を発展させていきたい」とあいさつ。

集いでは、雪中貯蔵きやべつ研究会やびふか「食」ふおりょうむによる美深産キャベツやジャガイモの販売。町郷土研究会による郷土かるたのPRが行われたほか、美深の特産品が当たるお楽しみ抽選会も行われ、出席者たちは、旧友との再会を喜ぶと同時に、ふるさと美深の思い出話に花を咲かせっていました。

同会は、仁宇布地区にある試験場の早期建設促進・通年利用要望、愛車運動などを展開しており、交流会も昨年12月から3月まで試験場でテスト業務を行うスタッフたちを激励するため、毎年実施しているもの。

激励を受け、富士重工業スバル技術本部の高津益夫さんは、「美深町での試験データは安心、快適、信頼の走り

をめざす自動車開発に大変重要なものの。今後も町民の皆さんと、より一層の信頼関係を築いていきたい」と感謝の言葉を述べました。交流会では、スタッフ紹介が行われたほか、美深町の特産品などが当たる抽選会が行われ、出席した会員は、試験場のスタッフたちの日ごろのテスト業務の労をねぎらうと同時に、互いに交流を深め合いました。

水の たより

平成20年度

水質検査実施計画を お知らせします

■水質検査実施予定日

| |
|--------|
| 4月 1日 |
| 5月 7日 |
| 6月 3日 |
| 7月 1日 |
| 8月 5日 |
| 9月 2日 |
| 10月 7日 |
| 11月 4日 |
| 12月 2日 |
| 1月 6日 |
| 2月 3日 |
| 3月 3日 |

■検査予定日
左記の表のとおり

平成20年度 水質検査実施計画

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務付けられました。

今回は、平成20年度に予定している水質検査の日程および項目などについてお知らせします。なお、「赤水が出る・強い塩素臭がする・カビ臭がする」などの異常を感じた場合は、隨時検査の対応をいたしますので、役場までご連絡ください。

また、白く濁る場合はエアーの混入などが考えられますので、しばらく様子を見てください。それでも改善されない場合は検査対応いたしますので、役場までご連絡ください。

| ■採水場所 | ○上水道(水道担当職員宅) |
|-------------------|-------------------|
| ○簡易水道(恩根内セントラルラザ) | ○簡易水道(恩根内セントラルラザ) |

(代表的なものを抜粋)

| 検査項目 | 毎日検査 | 毎月検査 | 年1回検査 | 年4回検査 |
|-------|------|------|-------|-------|
| 残留塩素 | ● | | | |
| 色度 | ● | ● | | |
| 濁度 | ● | ● | | |
| 一般細菌 | | ● | | |
| 大腸菌 | | ● | | |
| 硝酸態窒素 | | | ● | |
| シアンなど | | | | ● |
| 原水水質 | | | ● | |

なお、検査回数は、水道法の規定値に基づいて決定しています。これらの規定値に対して過去3年分の数値が下回っている項目については、毎月検査から年4回検査に、年4回検査から年

1回検査に省略されている場合もあります。
また、水質検査は名寄市の水質検査センターで検査しています。検査項目については、今後の検査結果の報告時に、詳しく解説いたします。

不明な点などがございましたら、お気軽にお尋ねください。

上下水道料金の納入についてのお願い

3月は、年度末で決算閉鎖となることから、水道料金など未納の方はお早めに納付ください。なお、納期限までに納入の確認が出来ない方に対しましては、自宅・職場などへ直接徴収をお伺いする場合もありますので、期限内納付にご協力を願います。

役場産業施設課
上下水道グループ
TEL 2・1616(直通)

問合せ先

街角カメラ

□ トピックス □



第28回全町女子ミニバレーボール大会が町民体育館で行われました。自治会対抗で選手の合計年齢別（130以上、170以上）にわかつて行われた大会には、合計24チームが参加。予選、決勝ともに、熱戦が繰り広げられていました。 （2月3日）



本町と協力協定を結ぶ北海道教育大学の「バレーボールクリニック」が町民体育館で開催されました。参加した町内の小中学生約40人は、トスやレシーブなど正しい基本動作の指導を受けながら、技術の向上をめざしていました。 （1月26日）



美深町公民館主催の公民館講座「フラダンス教室」が文化会館で開かれました。教室には子どもからお年寄りまで53名が参加。手足や腰の動き、ステップ、表現方法などフラダンスの基礎を楽しみながら学んでいました。 （2月9日）



昭和10年代を舞台に2組の男女が繰り広げる笑いあり、涙ありの恋愛喜劇。COM100自主事業「演劇・夢のひと」が町文化会館で公演されました。観客たちは俳優・女優らによる迫真の演技の数々に夢中になっていました。 （1月29日）



文化活動の発展を目的とした町文化協会主催の「こども文化祭キッズ・オン・ステージ」が文化会館で行われました。日ごろの練習成果を発揮した民謡やダンスなどのステージに、会場から大きな拍手が送られていました。 （2月11日）



美深纏(まとい)歌留多倶楽部などが主催する第17回大檣旗争奪全日本下の句かるた大会がびふか温泉で開催されました。道内各地から68チーム204名が出場し、夜を徹して緊張感ある熱戦を繰り広げていました。 （2月2日）

見えない油に注意

油の望ましい摂取量は、1日に必要なカロリーの4分の1といわれています。脂肪は1kg当たり9kcalで換算されますので、例えば2kgが1日に必要な場合55・5kgが1日に必要となります。

油は「体にとって大切な役割を持っていること」「適正量を摂ることが望ましい」ということは誰もが知るところですが、実際に毎日3食の食事に反映させることは大変なことです。そこで、普段からどのように気を付けると良いかいくつか挙げてみたいと思います。

続「あぶら」にご用心



肉のように目に見える脂は節制しやすいのですが、魚やチーズ、きな粉など「見えない油」を多く含む食材には、注意が必要です。自分の年令・性別・体格・仕事（運動）量も考えながら食べることが必要です。

「例えば、今日は天ぷら・明日は唐揚げなんてことあります。料理の種類が違うだけで、毎日揚げ物料理を食べていることにかわりはありませんか？」これでは、毎日揚げ物料理を食べているうちに油の摂取量が増加してしまいます。

したがって、油を多く使った料理は、間隔をあけて作るようにしましょう。また、炒め物・焼き物を

な油の摂取量となります。1日に食べる食材（素材のみ）に含まれる油は平均的に計算すると30gになりますので、55・5kgから30kgを差し引いた25・5kgが料理や間食から摂れる油の量になります。

栄養成分表示を確認して上手に油を摂りましょう

作るときも鍋や食材によつては油を使わなくても料理できる場合があります。鍋に油を注ぐ前に少し気をつけてみましょう。

■問合せ先
TEL 2・1685 (直通)
住民生活課保健福祉グループ

3月24日から

旭川社会保険事務所の電話番号が変わります

| 主な業務内容 | 担当課 | 電話番号 |
|-------------------------------|---------------|--|
| 年金電話相談 (請求手続き・届出) | ねんきん ダイヤル | 0570-05-1165 (IP電話・PHS) 03-6700-1165 |
| 国民年金 (加入手続き、納入相談) | 国民年金 第1・2課 | 0166-27-1611 |
| 相談予約 (年金相談の来訪予約) | 相談予約 | 0166-72-5004 |
| 障害年金(請求手続き) | 年金給付課 | 0166-72-5005 |
| 健康保険・厚生年金保険 (加入手続き・届出) | 業務課 | 0166-26-4484 |
| 健康保険(給付手続き) | | 0166-26-4485 |
| 健康保険任意継続被保険者 (加入手続き・保険料納付) | | |
| 健康保険・厚生年金保険 (保険料納付) | 徴収課 | 0166-72-5003 |
| 庶務 | 総務課 | 0166-72-5002 |

※現行の代表電話番号は一定期間経過後に廃止予定です。

※ファックス番号に変更はありません。FAX0166-25-5589

■クレジットカードでの支払いが可能になりました。クレジットカードによる納付が可能になりました。クレジットカード納付とは、継続的にカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです。

■問合せ先
旭川社会保険事務所
TEL 0166-26-4481
なお、納付額は現金納付した場合と同額で、半年前納および1年前納の額は現金納付の割引額となります。
ただし、旭川社会保険事務所または役場総合窓口までご連絡ください。

年
金
窓
口
か
ら

住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1613
(直通)

こちら警察署

美深警察署
2・1110

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

児童生徒の方へ

万引きは犯罪！

法律で禁止されています。
社会の決まりを守る大切なことを学びましょう。



お店の人見つかってから品物を返したり、お金を払っても盗んだことは変わりません。

また、自ら万引きをする、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗品をもう、盗品を買うことは、自分が万引きをしていくなくても罪になります。

補導された少年の約7割が中・高校生

インターネットを利用する場合は、次の基本ルールを守りましょう。

①掲示板には、自分の家族、友人の個人情報を掲載しない。

②知らないアドレスから来たメールには返信しないで削除する。

③ルールやマナーを守り、パスワードは他人に教えない。

喫煙や夜遊びなどの不良行為で補導された少年の約7割が中・高校生であり、5年連続で1万人を超えています。

また、未成年の飲酒・喫煙は、成長段階の心身にマイナス要素しかないことがあります。

- ④身に覚えのない利用料金などの請求には応じない。

親の態度が決め手！

家族でも万引きは犯罪であることを教え、その兆しを見逃さないようにしましょう。また、子どもの万引き等に対し、毅然とした態度ではっきりとしかり、子どもに反省させる機会をつくりましょう。子どもの問題行動に目をそらさず、必要なときには各種相談窓口を利用しましょう。

お気軽にご相談ください

少年相談110番

非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待などの相談を受けています。また、お近くの警察署・交番・駐在所でも各種相談に応じています。悩んだり、困っていることがあれば、気軽に相談してください。

0120-677-110

ハロゲンヒーター使用の際の注意事項

- ①ヒーターは、家庭内の燃えやすい物、特に布団やベッドから1m以上離れたところに置きましょう。
- ②ヒーターは平らで水平な場所に設置しましょう。家具の上に置くと、落下により内部の部品が損傷を受けたりする可能性がありますので、家具の上には置かないでください。
- ③ヒーターの電源プラグがコンセントに確実に差し込んであるか時々確認しましょう。
- ④ヒーターの外装に損傷があると異物が中に混入して火災の原因となりますので、使用は避けましょう。
- ⑤ヒーター用の電源を取る際は、止むを得ない場合を除き、延長コードの使用は避けましょう。止むを得ず延長コードを使用する場合は、必ず定格容量が対応したものであることを確認しましょう。
- ⑥コードが破損した状態でヒーターを使用することは絶対に避けましょう。
- ⑦戸外やバスルームでの使用に対応していない限り、湿気のある場所や水周りでの使用は避けましょう

ハロゲンヒーターの取り扱いに注意！

ハロゲンヒーターは、気を用いて使用するため換気や給油が必要で、静音な電

消防署



だより

どの特長により、安価な暖房器具として急速に普及しています。ハロゲンヒーターは、ハロゲンランプから発生される光によって暖をとります。発熱体にランプを使うため、電源を入れて数秒で暖まるのも特長のひとつです。

しかし、使い方を誤ると思わぬ事故を招く可能性がありますので、使用の際は次のことに注意しましょう。思わぬ事故を招く可能性がある場合、電源を入れて数秒で暖まるのも特長のひとつです。

美深消防署
TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場(代表)
☎ 2-1611



消防記念日
3月7日

制度

就学費を援助します

経済的に生活が苦しく、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動費、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を援助します。

希望される方は、期日までに申請してください。

■申請期間／3月3日(月)から3月14日(金)まで

■必要書類／同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書など)

TEL 2・1744
教育委員会 総務担当

育英資金の貸付を行います

美深町では、経済的な理由により就学が困難な方に對して育英資金の貸付を行っています。次に該当する方で貸付を希望される方は、期日までに申請してください。

■申請期間
3月10日(月)から
3月21日(金)まで

(土・日曜、祝日は除く)

■貸付対象者

本町に住所を有する者で、

高等学校、専門学校、短期大学、大学に進学する方

○高校生 (月額) 1万円

○短期大学、専門学校生 (月額) 2万円

○大学生 (月額) 3万円

○入学一時金 (高校生を除く) 20万円

○利子：無利子
■貸付条件

町では、将來町内で看護師や保健師の資格を取得して働く方に対し、就学資金の貸付を行っています。将来、看護師・保健師として、町または町内の病院などに勤務しようとする方

■看護師・保健師の就学資金を貸付します

TEL 2・1744
教育委員会 総務担当

○同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書等)
※貸付には所得制限などがあります。返済期間は、貸付終了の翌月から貸付した年月の2倍に相当する期間までとします。

また、入学一時金については、貸付を受けた月から3年以内とします。

■問合せ・申請先
TEL 2・1744
教育委員会 総務担当

農業を志す後継者の方へ

農業後継者育成奨学金

将来、農業経営主になることを志して高等学校または農業大学(短大を含む。)へ進学する方を対象に、奨学金の貸付を行っています。

■貸付対象者

将来、町内で農業の担い手になろうとする高等学校または大学に在学中の方。

■奨学金の額

△高校生(月額) 1万3千円
△大学生(月額) 3万円



■貸付期間／在学中

■返還期間／卒業後、引き続き3年間自家の農業に従事した時は、貸付金の返還は免除します。それ以外は、卒業後返還願います。

■申請期限／3月31日(月)

問合せ先

美深町農業委員会
TEL 2・1642 (直通)

美深高等養護学校 2年生活喫業科の即売会

焼き物「春の市」即売会

焼き物即売会「春の市」を開店します。生徒たちが一生懸命作った平皿や大皿、茶碗などの焼き物がいっぱい。皆様のお越しをお待ちしています。

■とき
3月14日(金)
10時～13時10分

■ところ
美深町文化会館
COM100ギャラリー



▲昨年の「春の市」

問合せ先

美深高等養護学校 TEL 2・2155

わがやの アイドル

たか はし 高 橋 かれん ちゃん

H18・9・2生、第1
父・宣貴さん 母・あずささん



○いつも明るく素直な子になってください…(父・母)

とむら さつき 戸村颯希 ちゃん

H18・9・17生、第2
父・雅臣さん 母・泰代さん



○元気でやさしく素直な子に育つてね…(父・母)

児
町では児童
(保育所籍)について、
児
(保育所籍)を募集します

募 集



■貸付額／(いすれも月額)
▽看護師課程 2万円
▽保健師課程 2万5千円
■問合せ・申請先
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685(直通)

次のとおり申し込みを受け付けます。
保護者が次のいずれかに該当し、保育に欠ける家庭のお子さんが対象になります。ただし、求職中、育児休業中など特別な事情がある場合はご相談ください。

- 家庭外で就労している
- 家庭内で児童と離れて就労している
- 母親が妊娠中であるか、出産後間がない
- 病気であるか、障がいをもっている
- 長期にわたり、家族の介護をしている
- 入所対象児／乳児から受け入れしています

参加者を募集しています！

冬の森林観察会

歩くスキーを使い、冬の木々の様子や動物の足跡などを観察しながら、銘木「祖神の松」をめざします。多くの方のご参加をお待ちしています。

- とき 3月14日(金) 10:00～12:30
- ところ 士別市西士別町 名木「祖神の松」周辺
- 定員 30名(定員になり次第締切)
- 持ち物 歩くスキー用具一式
(防寒対策、軽食等は持参願います)
- 参加料 100円(傷害保険料として当日徴収)
- 集合 上川北部森づくりセンター前 8時30分発
(バスで現地まで送迎します)
- 申込期限 3月10日(月)
- 申込方法 電話、FAX等で申込みください。

問合せ先

上川北部森づくりセンター 管理課
TEL 2・1726 FAX 2・1863

美深技能建友会からのお知らせ

「包丁砥ぎ」の無料奉仕を実施

美深技能建友会の創立40周年を記念し、一般家庭を対象とする「包丁砥ぎ」の無料奉仕を行います。

包丁は1家庭1丁(業務用は除く)とし、先着50丁までとします。切れ味の悪くなった包丁をお持ちの方は、どうぞご持参ください。

■とき
3月8日(土)

受付…午前9時から

締切…先着50本もしくは午後1時まで

■ところ SUN21調理室

■引き渡し 包丁は研磨後、当日引き渡します

■その他 建友会員の方はご遠慮願います



美深技能建友会創立40周年記念実行委員会
【委員長 神田】 TEL 2・1364

電源立地地域対策交付金事業報告

この交付金は、発電所の所在市町村が実施する多種多様なまちづくり事業に対して、費用の一部を援助する目的で国から交付されているものです。

天塩川だより

和寒町

全道ジュニアアルペンスキー和寒大会

- とき／3月16日(日)
- ところ／和寒東山スキー場
- 内容／全道各地からアルペン・ナンバーワンを競う、幼児・小学生が集まり、熱戦が繰り広げられます。
- 問合せ先／和寒町教育委員会

TEL0165-32-2477

塩狩峰記念館オープン

- とき／4月1日(火)
- ところ／塩狩峰記念館
- 内容／作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峰」が執筆された部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。この機会にぜひお越しください。
- 問合せ先／和寒町役場産業振興課

TEL0165-32-2421

エコミュージアムセンター

『森の学校ジュニア2008冬』

- とき／3月26日(水)～28日(金)
- 内容／例年行っている「森の学校」のジュニア(小中学生対象)版。合宿形式で、北海道の原始の自然を今日に残す中川町のフィールドを舞台に、様々な自然体験や実習を通じて、自然環境の大切さを「身をもって」学習するプログラムです。
- 問合せ先／中川町エコミュージアムセンター

TEL01656-8-5133

中川町

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

| ■ 交付金額 | ■ 問合せ先 | ■ 役場総務課企画グループ |
|--------|-----------------|--------------------------------|
| 450万円 | TEL 2・1645 (直通) | 延長保育、当該交付金を保育士にかかる人件費の一部に活用する。 |

「事業の内容」にかかる経費の一部に活用しましたのでご報告します。

移動年金相談

- とき 3月26日(水)
9時30分～15時
- ところ 役場2階小会議室
- 内容 国民年金、厚生年金制度についての各種相談、裁定請求書の受付等

問 役場住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1613 (直通)

新生分譲受付中

■申込み資格

- 美深町に住所を有する方又は有することとなる方(個人のみ)
- 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税及び国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは、原則1世帯1区画とします

■分譲条件

- 自ら居住するための住宅等を建設すること(移転可能な建物は対象外です)
- 引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと
- 新生分譲宅地賃借、契約内容等に違反しないこと
- 住宅建設は、1区画に1棟とします(位置、車庫等は別)

| No. | 面積 | 価格 |
|-----|-----------------------------------|------------|
| ① | 1017.17m ² (307.8坪) | 2,370,060円 |
| ② | 512.39m ² (155.0坪) | 1,193,500円 |

■お問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL 2・1645 (直通)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|
| 古 | 柿 | 吉 | 古 | 福 | 継 | 高 | 門 | 池 | 吉 | 芳 | 菅 | 廣 | 志 | 内 | 安 |
| 泉 | 沼 | 田 | 官 | 田 | 見 | 田 | 野 | 田 | 賀 | 野 | 岡 | 賀 | 山 | 藤 | 入 |
| ま | 優 | 七 | 七 | ゆ | 莉 | 寧 | 飛 | ほ | 柚 | 太 | 聖 | 翔 | 拓 | 美 | 入 |
| 哉 | 海 | な | 奏 | 菜 | キ | 央 | 翔 | あ | 翼 | 華 | 誌 | 哲 | 麻 | 斗 | 学 |
| 佳 | 佳 | 陽 | 直 | 正 | 真 | 育 | 浩 | 直 | 芳 | 聖 | 雄 | 真 | 博 | 童 | 名 |
| 孝 | 孝 | 一 | 茂 | 弥 | 樹 | 琴 | 美 | 示 | 哉 | 夫 | 一 | 次 | 也 | 巳 | (保護者名) |
| 第 | 第 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 会 |

もうすぐ一年生 新入学 おめでとう！

(2月1日現在調査路)

保護者に確認し、ご了解を
いただいて掲載しております。



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 服 | 神 | 竹 | 本 | 佐 | 結 | 吉 | 辻 | 菅 | 丸 | 十 | 佐 | 鴻 | 大 | 石 | 石 | 赤 | 中 | 高 | |
| 上 | 部 | 野 | 本 | 平 | 藤 | 城 | 田 | 村 | 野 | 山 | 亀 | 久 | 上 | 嶋 | 田 | 川 | 林 | 橋 | 橋 | |
| な | 佑 | 花 | づ | 梨 | い | 竜 | 優 | 脇 | 鉄 | 洗 | 慶 | 祐 | 届 | 優 | 愛 | 高 | 高 | 高 | 高 | |
| 陸 | 輝 | 光 | 地 | 弥 | き | 音 | 葵 | 星 | 希 | 大 | 沙 | 馬 | 平 | 吾 | 舞 | 月 | 介 | 司 | 美 | |
| さ | 充 | 靖 | 周 | （ | （ | 和 | み | 裕 | 厚 | 澄 | （ | 新 | （ | 孝 | 十 | 孝 | 举 | 秀 | 修 | 清 |
| ゆ | り | 昭 | 布 | 志 | 一 | 進 | ど | （ | （ | 華 | （ | 貴 | （ | 羽 | （ | 則 | 完 | 弘 | 士 | 文 |
| ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | ） | |
| 西 | 玉 | 川 | 富 | 東 | 紋 | 川 | 西 | 岡 | 新 | 生 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 |

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ 特別慰労品を贈呈しています

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ロシア（旧ソ連）やモンゴルにおいて強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、歎藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方が対象となります。

- 請求書類 役場住民生活課保健福祉グループ（保健センター）の窓口にあります
- 請求期間 平成21年3月31日まで
- ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

問合せ先

独立行政法人 平和祈念式典特別基金
TEL 0120-234-933

寄附

ありがとうございます
(敬称略)

●美深町に
○公共施設整備に
●日本赤十字社美深分区に
○新潟県中越沖地震義援金

社会福祉協議会へ
富岡自治会へ
大堀昭子（第5）
社会福祉協議会へ
亡夫の追善供養として
3万円

●社会福祉協議会愛情銀行に
○亡父の追善供養として
八巻等（富岡）
として
美深高等養護学校生徒会
1,200円
38万円

社会福祉協議会へ
2万円

建設工事等にかかる入札結果報告 ————— 12月27日入札分

| 工事名 | 工期 | 請負金額(円) | 予定価格(円) | 請負業者名 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 高齢者センターボイラー改修工事 | 12/27～3/14 | 2,152,500 | 2,310,000 | 柳木本動力工業所 |
| 美深中学校音楽室改修工事 | 12/27～2/20 | 1,428,000 | 1,512,000 | 柳小倉建設 |

3

M A R C H
弥生(やよい)
2 0 0 8催しもの
ご・あ・ん・な・い行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

| とき | 催しもの（時間・ところ） | 健康カレンダー |
|--------|--|---|
| 1 (土) | 美深高等学校卒業式（10:00・同校） 後期高齢者医療制度説明会（13:00・文化会館COM100小ホール） | |
| 2 (日) | | |
| 3 (月) | | 健康・栄養相談（9:00～16:30・保健センター） ヘルスアップ教室（13:15～15:00・保健センター） |
| 4 (火) | 心配ごと相談（13:00～15:00・第3コミセン） | 育児サークル・スマイルキッズ（10:00～12:00・保健センター） BCG予防接種（受付13:15～13:30・美深厚生病院） |
| 5 (水) | | |
| 6 (木) | 運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室) | 運動機能向上教室（9:00～12:00・保健センター） |
| 7 (金) | 美深高等養護学校卒業式（10:00・同校） 美深町議会第1回定例会（11:00・議場） | うさぎらんど（10:00～12:00・保健センター） 食生活改善協議会高齢者料理教室（10:00～13:00・保健センター） |
| 8 (土) | 第27回北海道スキー選手権大会エアリアル種目（12:00・美深スキー場） 美深技能建友会40周年記念式典（17:00・SUN21） | |
| 9 (日) | 第28回全日本スキー選手権大会エアリアル種目（12:00・美深スキー場） 生涯学習グループ連絡会議交流会「春ほんのり」（16:00・文化会館COM100） | |
| 10 (月) | | 健康・栄養相談（9:00～16:30・保健センター） 旭町健康相談（10:30～11:30・旭町ふれあいステーション） |
| 11 (火) | | 育児サークル・スマイルキッズ（10:00～12:00・保健センター） 三種混合ワクチン予防接種（受付13:15～13:30・美深厚生病院） |
| 12 (水) | 美深中学校卒業式（10:00・同校） | 乳幼児健診（受付14:00～・保健センター） |
| 13 (木) | 上川北部起業化グループ交流会（10:00・文化会館COM100小ホール） | 運動機能向上教室（9:00～12:00・保健センター） |
| 14 (金) | 美深幼稚園卒園式（10:00・同園） 美深高等養護学校2年生生活実業科「春の市」即売会 (10:00～13:10・文化会館COM100ギャラリー) | うさぎらんど（10:00～12:00・保健センター） 健康体操教室とっとの会（13:00～15:00・町民体育館） |
| 15 (土) | 恩根内小学校閉校式並びに惜別会（閉校式11:00、惜別会13:00・同校） | |
| 16 (日) | 仁宇布小中学校卒業式（10:00・同校） | |
| 17 (月) | 恩根内小学校卒業式（10:00・同校） 運転免許証更新時講習（違反14:00・文化会館COM100視聴覚室） | 健康・栄養相談（9:00～16:30・保健センター） |
| 18 (火) | 心配ごと相談（13:00～15:00・第3コミセン） | 育児サークル・スマイルキッズ（10:00～12:00・保健センター） 麻しん・風しん混合ワクチン予防接種（受付13:15～13:30・美深厚生病院） |
| 19 (水) | 新入園児1日入園（受付9:15・美深幼稚園） 美深小学校卒業式（10:00・同校） | ※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康（糖尿病）・栄養相談 ○第2・4月曜日 旭町健康相談 |
| 20 (木) | （春分の日） | |
| 21 (金) | 美深高等養護学校修了式 | |
| 22 (土) | | |
| 23 (日) | | |
| 24 (月) | 美深高等学校修了式 | 健康・栄養相談（9:00～16:30・保健センター） 旭町健康相談（10:30～11:30・旭町ふれあいステーション） |
| 25 (火) | 「美深幼稚園、美深小学校、恩根内小学校、仁宇布小中学校、美深中学校」修了式 | 育児サークル・スマイルキッズ（10:00～12:00・保健センター） |
| 26 (水) | 移動年金相談（9:30～15:00・役場小会議室） | |
| 27 (木) | | |
| 28 (金) | | 健康体操教室とっとの会（13:00～15:00・町民体育館） |
| 29 (土) | 美深保育所卒園修了式（9:30・同所） | |
| 30 (日) | | |
| 31 (月) | | 健康栄養相談（9:00～16:30・保健センター） |